

「別紙2の1」

令和7年度水質検査項目一覧表
(2025)

沼田市都市建設部上下水道整備課

沼田市上水道

	水 質 基 準 項 目	検査頻度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
1	一般細菌	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
2	大腸菌	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
3	カドミウム	年1回						○							1	基準値の1/5以下
4	水銀	年1回						○							1	基準値の1/5以下
5	セレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
6	鉛	年1回						○							1	基準値の1/5以下
7	ヒ素	年1回						○							1	基準値の1/5以下
8	六価クロム	年1回						○							1	基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回						○							1	基準値の1/5以下
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
25	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
29	ブromジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
30	ブromホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
32	亜鉛	年1回						○							1	基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	基準値の1/5以下
34	鉄	年1回						○							1	基準値の1/5以下
35	銅	年1回						○							1	基準値の1/5以下
36	ナトリウム	年1回						○							1	基準値の1/5以下
37	マンガン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	基準値の1/5以下は9月のみ
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	省略不可項目(年1回)
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	基準値の1/5以下
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
47	pH値	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
48	味	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
49	臭気	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
50	色度	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
51	濁度	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
	項目数		9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22	189	

- ③ については、浄水場ろ過池、配水池、沼田公園給水栓の3箇所より採水。
○ については、沼田公園給水栓より採水。

「別紙2の2」

令和7年度水質検査項目一覧表
(2025)

沼田市都市建設部上下水道整備課

簡易水道(清水町・下久屋上・上久屋・佐山・発知・坊坂・奈良清水・奈良大倉・
硯田・三峯・町田町・上川田・川田・今井町・屋形原・岩本・上野)

小水道(中佐山・旭・滝之沢・上野)

水質基準項目	検査頻度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
3 カドミウム	年1回						○							1	基準値の1/5以下
4 水銀	年1回						○							1	基準値の1/5以下
5 セレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
6 鉛	年1回						○							1	基準値の1/5以下
7 ヒ素	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
8 六価クロム	年1回						○							1	基準値の1/5以下
9 亜硝酸態窒素	年1回						○							1	基準値の1/5以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
13 ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	基準値の1/5以下は9月のみ
14 四塩化炭素	年1回						○							1	基準値の1/5以下
15 1,4-ジオキサン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
17 ジクロロメタン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
18 テトラクロロエチレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
19 トリクロロエチレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
20 ベンゼン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
21 塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
23 クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
25 ジブromクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
26 臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
27 総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
29 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
30 ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
32 亜鉛	年1回						○							1	基準値の1/5以下
33 アルミニウム及びその化合物	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
34 鉄	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
35 銅	年1回						○							1	基準値の1/5以下
36 ナトリウム	年1回						○							1	基準値の1/5以下
37 マンガン	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
39 カルシウム,マグネシウム等(硬度)	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
40 蒸発残留物	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
41 陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	基準値の1/5以下
42 ジェオスミン	年1回						○							1	省略不可項目(年1回)
43 2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	省略不可項目(年1回)
44 非イオン界面活性剤	年1回						○							1	基準値の1/5以下
45 フェノール類	年1回						○							1	基準値の1/5以下
46 有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
項目数		9	9	29	9	9	51	9	9	29	9	9	29	210	

※ 小水道は、項目1、2の検査は毎月実施。項目38、46～51の検査は年2回実施。
△ については、基準値の1/5を超える施設で実施。

「別紙2の3」

令和7年度水質検査項目一覧表
(2025)

沼田市都市建設部上下水道整備課

簡易水道(白沢・利根北部・利根南部・平原・穴原・根利・日影南郷・日向南郷)

	水 質 基 準 項 目	検査頻度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備 考
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
3	カドミウム	年1回							○						1	基準値の1/5以下
4	水銀	年1回							○						1	基準値の1/5以下
5	セレン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
6	鉛	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
7	ヒ素	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
8	六価クロム	年1回							○						1	基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
25	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
26	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
29	ブromジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
30	ブromホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
32	亜鉛	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
33	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
34	鉄	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
35	銅	年1回							○						1	基準値の1/5以下
36	ナトリウム	年1回							○						1	基準値の1/5以下
37	マンガン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
40	蒸発残留物	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	省略不可項目(年1回)
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	省略不可項目(年1回)
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	基準値の1/5以下
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
	項目数		30	9	9	30	9	9	51	9	9	30	9	9	213	

△ については、基準値の1/5を超える施設で実施。